

平成21年10月2日

各市町等教育委員会事務局

危機管理担当課長 様

指導事務主管課長 様

学校保健主管課長 様

三重県教育委員会事務局

情報・危機管理特命監

新型インフルエンザに関する対応について（第15報）

このことについて、文部科学省から別添（写）の平成21年10月1日付け事務連絡「新型インフルエンザに関する対応について（第15報）」が送付されました。

第15報には、

- ・「基本的対処方針」（平成21年10月1日改定）
 - ・・・・新型インフルエンザ対策本部（国）
- ・新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種の基本方針
 - ・・・・新型インフルエンザ対策本部（国）
- ・医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針（二訂版）（平成21年10月1日改訂）
 - ・・・・厚生労働省

が添付されており、これらに基づき、文部科学省から新型インフルエンザに関する対応の留意点が示されています。

つきましては、こうした方針等を踏まえ、引き続き、新型インフルエンザに適切に対応願います。

また、第15報を、所管の学校、社会教育施設、社会体育施設、文化施設に対して、周知願います。

【事務担当】

三重県教育委員会事務局

教育総務室 情報・危機管理グループ

担当 川本 孝司

電話 059-224-3301

FAX 059-224-2319